

●審査基準表

選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	←→	普通 (配点×50%)	←→	劣っている (0点)	配点	
			やや優れている (配点×75%)		やや劣っている (配点×25%)			
1 基本姿勢	団体の経営目標等が公共の利益の増進に合致したものであるか	公共の利益の増進を極めて真摯に追求している	←→	公共の利益の増進に合致している	←→	公共の利益の増進に反している	20	
	市の施策全般を理解し協力する姿勢があるか	人権の視点	積極的に理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえない	20
		子育て・子育ての視点	積極的に理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえる	←→	理解協力する姿勢がうかがえない	20
	地方自治法等の関連法令を遵守する姿勢があるか	法令遵守の入念な体制を構築している	←→	遵守する姿勢がうかがえる	←→	遵守する姿勢がうかがえない	20	
	施設の設置目的に沿った事業運営を行う提案か	設置目的を真摯に追求した事業運営の提案である	←→	設置目的に沿った事業運営の提案である	←→	設置目的に沿った事業運営の提案ではない	36	
2 サービス水準・施設効用の発揮	確保すべきサービス水準	事業利用者延人数 (大をめざすもの)	最高評価サービス水準値； 1,500人				36	
			確保すべきサービス水準値； 1,000人					
		相談件数 (大をめざすもの)	最高評価サービス水準値； 220人				36	
			確保すべきサービス水準値； 150人					
			別記出算式により評価点算出					
			別記出算式により評価点算出					

	選定考査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%) →	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%) →	劣っている (0点)	配点
		安心安全な施設の維持管理を行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえ、さらに安心安全を維持向上する確たるしくみについての提案（モニタリングに関する提案含む；以下同様）がある	← →	業務体制や過去の実績等から安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえる	← →	安心安全な維持管理を行う能力等がうかがえない	3.6
		利用者等にサービスを提供するうえで、事故防止のための安全管理が徹底されているか	安全管理が徹底され、さらにそのしくみが確立している	← →	安全管理が徹底されている	← →	安全管理が不十分である	3.6
		使用許可の判断等を公平公正に行う能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえ、さらに公平公正を維持向上するしくみが確立している	← →	業務体制や過去の実績等から公平公正に行う能力等がうかがえる	← →	公平公正に行う能力等がうかがえない	3.6

	選定審査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点		
		安定して確実に日常業務を遂行する能力等を有しているか	業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえ、さらに安定性を維持向上するしくみが確立している	←	業務体制や過去の実績等から安定して確実に遂行する能力等がうかがえる	←	安定して確実に遂行する能力等がうかがえない	36		
		創意工夫ある自主事業を展開する提案か	多様な創意工夫ある自主事業の提案がある	←	創意工夫ある自主事業の提案がある	←	創意工夫ある自主事業の提案がみられない	36		
3	所要コストの適正度	指定管理委託料	<table border="1"> <tr> <td>最高評価点の相当額； 11,240,000円</td> </tr> <tr> <td>予 定 価 格； 11,550,000円</td> </tr> </table> 提案額に対して別記出算式により評価点算出					最高評価点の相当額； 11,240,000円	予 定 価 格； 11,550,000円	300
最高評価点の相当額； 11,240,000円										
予 定 価 格； 11,550,000円										
4	財務健全性	貸借対照表は健全か	健全である	←	どちらともいえない	←	債務超過に陥っている	20		
		損益計算書（または収支計算書）は健全か	健全である	←	どちらともいえない	←	著しい累積欠損がある	20		
		資金保有は健全か	健全である	←	どちらともいえない	←	資金に余裕が全くない	20		
		収支計画は適切か	適切な計画である	←	どちらともいえない	←	説明のつかない部分がある	20		

	選定審査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	→ やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
5	市民満足度への配慮	利用者満足度を改善するための提案があるか	利用者満足度を検証し改善に結びつける確たるしくみについての提案がある	←	利用者満足度を改善するための提案がある	←	利用者満足度を改善するための提案がみられない	36
		地域の市民との良好な関係構築や協働の推進のための提案があるか	地域の市民との関係性を検証し良好な関係構築や協働の推進に結びつける確たるしくみについての提案がある	←	地域の市民と良好な関係構築や協働の推進のための提案がある	←	地域の市民と良好な関係構築や協働の推進のための提案がみられない	36
6	従事者への配慮	労働関係法令を遵守しているか	入念な体制を構築して遵守している	←	遵守している	←	遵守していない	20
		指導育成に関する方針・計画を有しているか	方針・計画を有しており、進行管理のしくみ等で実効性が担保されるしくみが確立されている	←	方針・計画を有している	←	方針・計画を有する提案がない	20

	選定審査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
		研修は実施されているか	体制を整備して、多様な内容の研修が定期的実施されている	←	定期的に実施されている	←	実施されていない	20
		従事者が働きがいを持ちいきいきと業務に取り組めるような提案があるか	従事者が働きがいを持っていきいきと業務に取り組める確たるしくみについての提案がある	←	従事者が働きがいを持っていきいきと業務に取り組めるための提案がある	←	従事者が働きがいを持っていきいきと業務に取り組めるための提案がみられず働きがい・意欲等を阻害するものがうかがえる	20
		従事者（第三者委託先の従事者含む）が業務を行う際の安全管理が徹底されているか	従事者の安全管理が徹底されるしくみが確立している	←	従事者の安全管理が徹底されている	←	従事者の安全管理が不十分である	20
7	個人情報保護体制	個人情報保護の体制が整備されているか	充実した個人情報保護が徹底される確立した体制がある	←	個人情報保護が徹底される体制がある	←	個人情報保護の体制がみられない	20
8	危機管理体制	緊急事態発生等への危機管理体制が整備されているか	充実した危機管理体制がある	←	危機管理体制がある	←	危機管理体制がみられない	20

	選定審査項目	評価ポイント	優れている (配点×100%)	← やや優れている (配点×75%)	普通 (配点×50%)	← やや劣っている (配点×25%)	劣っている (0点)	配点
9	活動実績	母子及び父子並びに寡婦の福祉の向上に資する活動の実績があるか						40
合計								1000

基本的な考え方

選定項目のうち1項目でも項目内合計点が0点となった場合は、他の合計点数に関わらず指定管理者としては不適格となります。また、採点合計が全体配点の50%未満の団体(全体として普通よりも劣る団体)は、応募団体が、1団体または総体順位が1位であっても不適格とします。

●価格評価点の計算方式

最高評価点の相当額：S 予定価格：A

(SとAは異なる額 (S<A) とする)

① 提案額 ≤ S の場合

基礎点数 = 価格評価の配点(以下、「配点」) × 100%

② S < 提案額 ≤ A の場合

基礎点数 = 配点 × 50% + 配点 × 50% × (A - 提案額) / (A - S)

③ A < 提案額 の場合

評価点数 = 配点 × 0%

①②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数(0.0~1.0)

【根拠係数について】

財務諸表からみる団体の財務健全性、収支計画の確実性(利用料金制をとる場合は収益事業計画の確実性も含む)から審査し、以下のいずれかの係数を割り当てる。

- ・ 係数1.0 ; 提案額には根拠があり当該額で運営可能と考えられる
- ・ 係数0.75 ; 提案額には一定の根拠があり当該額での運営は概ね可能と考えられる
- ・ 係数0.5 ; いずれでもない (判断し難い)
- ・ 係数0.25 ; 提案額に根拠が乏しく当該額での運営は困難と考えられる
- ・ 係数0.0 ; 提案額には根拠がなく当該額では運営不可能と考えられる

●サービス水準評価点の計算方式

最高評価サービス水準値：S 確保すべきサービス水準値：A

(SとAは異なる額 (A<S) とする)

① S ≤ 提案値 の場合

基礎点数 = 配点 × 100%

② A ≤ 提案値 < S の場合

基礎点数 = 配点 × 50% + 配点 × 50% × (提案値 - A) / (S - A)

③ 提案値 < A の場合

評価点数 = 配点 × 0%

①②の評価点数 = 基礎点数 × 根拠係数 (0.0~1.0)

【根拠係数について】

事業計画書の確実性から審査し、以下いずれかの係数を割り当てる。係数の判断根拠は審査結果に付記する。

- ・ 係数1.0 ; 提案値には根拠があり当該値を達成可能と考えられる
- ・ 係数0.75 ; 提案値には一定の根拠があり当該値での運営は概ね可能と考えられる
- ・ 係数0.5 ; いずれでもない (判断し難い)
- ・ 係数0.25 ; 提案値に根拠が乏しく当該値は達成困難と考えられる
- ・ 係数0.0 ; 提案値には根拠がなく当該値は達成不可能と考えられる